

令和6年度主要事業の実施状況について(企画福祉課)

1 地域福祉の推進

(1) 手話通訳員の活動状況

(令和6年4月～12月)

	北秋田市	上小阿仁村	管内計	管外	合計
生命及び健康の維持増進に関すること	24	0	24	26	50
権利保持に関すること	0	0	0	0	0
職業及び仕事に関すること	0	0	0	3	3
人間関係保持に関すること	0	0	0	4	4
住まいに関すること	0	0	0	0	0
教育及び保育に関すること	0	0	0	0	0
DVに関すること	0	0	0	0	0
技術資格取得に関すること	0	0	0	2	2
各種大会、会議、講演会に関すること	0	0	0	16	16
手話講習会に関すること	0	0	0	5	5
放送(テレビ)に関すること	0	0	0	9	9
公的機関での手続きに関すること	0	0	0	0	0
介護保険等に関すること	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0
合 計	24	0	24	66	90

(2) 手話教室

①県民向け手話教室

実施日時	会場	参加人数	内 容
令和6年12月17日 13:30～15:00	北秋田保健所	6名	・聴覚障害についての理解 ・手話を用いた簡単なあいさつや自己紹介講師 大館市聴力障害者会 工藤 孝紀 氏

②小学生向け手話教室・・・R6実績なし

2 精神保健福祉関係

(1) 精神保健福祉相談、訪問状況

(令和6年4月～12月)

区 分		相 談 実人員	相 談 延人員	訪問実 人員	訪 問 延人員
①社会復帰関連		0	0	0	0
②高齢者精神保健関連 (高齢者及びその家族等からの認知症等に関するもの)		2	2	0	0
③アルコール関連 (アルコール問題に関するもの)		6	21	0	0
④薬物関連 (薬物関連問題に関するもの)		0	0	0	0
⑤ギャンブル関連 (ギャンブル関連問題に関するもの)		0	0	0	0
⑥ゲーム関連 (ゲーム関連問題に関するもの)		0	0	0	0
⑦思春期関連 (精神発達途上(およそ12～18歳に達するまでの者を想定) 又はその家族からの心の悩み等の思春期精神保健に関する内 容。摂食障害、自閉、不登校等思春期に特有に見られる疾患 等)		0	0	0	0
⑧心の健康づくり (社会生活において生じるストレスの増大による精神疾患に陥ら ないための心の健康づくりに関する相談、及び精神症状が疑 われるが精神疾患と診断されていないもの)		28	59	1	1
⑨その他 (精神疾患と診断されているが、上記項目に当てはまらない ものを記入) *治療中断者の医療へのかかり方に関する内容は、下段に再 掲。		8	11	1	2
		()	()	()	()
総 計 ①+②+③+…+⑨		44	93	2	3
再掲	※ひきこもり関連(①～⑨までの再掲) (仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほ とんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもってい る状態で、統合失調症などの精神疾患ではないと考えら れるもの)	()	()	()	()

(2) 精神保健福祉普及啓発実施状況

① 障害者理解促進事業

年月日	対象	参加人数	内 容	場 所
令和6年 10月7日 ～15日	地域住民	—	精神保健福祉普及運動にてアル コール依存症、ひきこもり等に関 する啓発資料の展示、配布	北秋田市民ふれあい プラザコムコム

② 障害者社会参加等促進事業

年月日	対象	参加人数	内 容	場 所
令和6年 10月11日	地域住民及び障害 のある方	32名	性感染症に関する講話	北秋田市民ふれあい プラザコムコム

3 心の健康づくり・自殺予防対策

① 自殺予防キャンペーン

名 称	年月日	場 所	参加 人数	内 容
令和6年9月 自 殺予防キャン ペーン	令和6年 9月9日～ 17日	いとく鷹巣ショッピ ングセンター、北秋 田市民ふれあいプラ ザコムコム	23名	街頭キャンペーンにおける啓発資材の配布、 ブース設置による啓発資材の展示、配布
令和6年12月 自 殺予防キャン ペーン	令和6年 12月3日 ～23日	北秋田市中部、南部 地域包括支援セン ター主催介護予防教 室（6カ所）	40名	自殺予防に関する講話及び自殺予防啓発用ポ ケットティッシュ・リーフレット等の配布

② 自殺予防ネットワーク事業

名 称	年月日	場 所	参加 人数	内 容
令和6年度鷹巣 阿仁地域自殺予 防ネットワーク 会議	令和6年8月29 日	北秋田地域振 興局	24名	行政説明 （1）秋田県と管内の自殺の状況について （2）秋田県の令和6年度自殺予防対策関連事業について （3）鷹巣阿仁福祉環境部の自殺予防対策について 協議 （1）令和6年度ネットワーク会議構成機関における 心の健康づくり・自殺予防対策関連事業について （2）令和6年度自殺予防キャンペーンについて

③ 自殺未遂者支援事業

名 称	年月日	場 所	参加 人数	内 容
令和6年度自殺 未遂者支援関係 者会議	令和7年 2月4日	北秋田地域振 興局鷹巣阿仁 福祉環境部	11名	情報提供 （1）自殺未遂者相談支援事業について （2）管内の自殺者及び自殺未遂者支援の状況に ついて 議題 （1）自殺未遂者支援における関係機関連携 の推進について （2）生活困窮者への支援について （3）その他
令和7年度県 北ブロック自 殺未遂者支援 研修会	令和6年 11月11日	北秋田地域振 興局	20名	講演 「未遂者支援におけるセンターの活動と他地 域の取り組みについて」 講師 秋田大学自殺予防総合研究センター 特任助教 岩澤 敦史 氏

令和6年度主要事業の実施状況について（健康・予防課）

1 母子保健関係

（1）特定不妊治療費助成事業

市村別交付状況

令和6年12月末現在

市村 年度	北秋田市	上小阿仁村	管内計
令和6	13	0	13
令和5	40	0	40
令和4	25	0	25
令和3	30	0	30
令和2	16	0	16
令和元	19	0	19
30	16	2	18
29	17	0	17
28	11	3	14
27	25	0	25
26	24	0	24

2 健康増進関係

（1）組織育成関係事業

年月日	事業名	対象者	人数	内容
令和6年 5月14日	第1回理事会 会計監査会	鷹巣阿仁地区食生活 改善推進協議会理事 並びに市村担当者	10名	県理事会報告 協議
令和6年 8月26日	総会並びに 研修会	鷹巣阿仁地区食生活 改善推進協議会会員並 びに市町村担当者	38名	総会、研修会、講話、事例発表、 運動実技、情報提供

年月日	事業名	対象者	人数	内 容
令和7年 3月18日	第2回理事会 (開催予定)	鷹巣阿仁地区食生活 改善推進協議会理事 並びに市村担当者		県理事会報告 協議

(2) 栄養士研修会

年月日	事業名	対象者	人数	内 容
令和7年 2月27日	栄養改善保健所 研修会 (開催予定)	県北地区管内市 町村栄養士		・「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換 ・県民栄養調査結果と食生活指針に関する情報提供 ・情報交換「今年度の市町村栄養改善活動状況と来年度の予定について」

(3) 栄養士、調理師免許関係

令和6年12月31日現在

区分 \ 内訳	新 規	書 換 交 付	再 交 付
管理栄養士	1	1	0
栄 養 士	0	0	0
調 理 師	3	1	1
調理師試験願書受付	10		

(4) 特定給食施設等指導状況

令和6年12月31日現在

施 設 別	施 設 数	巡回指導施設数
病 院 ・ 診 療 所	2	2
学 校	4	0
介護老人保健施設	2	2
老人福祉施設	8	8
児童福祉施設	12	1
社会福祉施設	11	0
そ の 他	0	0
計	39	13

特定給食施設関係者研修会

年月日	対 象 者	内 容
令和 6 年 10 月 10 日	県北 3 保健所管内の給食施設 従事者 107 名 (管内参加者 32 名)	※県北地区 3 保健所合同開催 ・情報提供「給食施設栄養報告書から見た状況について」 ・講演「災害時の対応と連携した食事提供」 講師 社会医療法人正和会 介護老人保健施設男鹿老健 管理栄養士 斎藤 千夏 氏 ・講話「給食施設の衛生管理について」 山本福祉環境部

(5) 食環境整備

事 業 名	内 容								
食の健康づくり応援店事業	登録店への事業終了のお知らせ (R7.3.31 にて事業終了) 登録店数 25 店 (R6.3.31 現在) 登録内容 (延べ) <table> <tr> <td>まごころサービス店</td><td>23 店</td></tr> <tr> <td>ヘルシーメニュー店</td><td>8 店</td></tr> <tr> <td>栄養成分表示店</td><td>2 店</td></tr> <tr> <td>おいしい空間サービス</td><td>16 店</td></tr> </table>	まごころサービス店	23 店	ヘルシーメニュー店	8 店	栄養成分表示店	2 店	おいしい空間サービス	16 店
まごころサービス店	23 店								
ヘルシーメニュー店	8 店								
栄養成分表示店	2 店								
おいしい空間サービス	16 店								
「秋田スタイル健康な食事」推進事業	①みそ汁塩分濃度測定 0 件 (一般家庭等からの測定希望無し) ②認証制度の普及啓発 ・消費者対象 鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会研修会 36 名 地域の人材育成のための食生活改善講座 16 名 ・事業主対象 食品衛生責任者講習会受講者 74 名 食の健康づくり応援店登録店 25 店舗 ③審査申込受付と確認作業 新規認証メニュー 無し 更新作業 9 品 認定証返納受付 5 品 管内認証メニュー 計 11 品								
食品表示指導	食品表示合同調査 1 回								

(6) 生活習慣病予防対策

地域の人材育成

事業名	年月日	対象者	内 容
地域の人材育成のための食生活改善講座	令和6年 6月20日	北秋田市・上小阿仁村 結核予防婦人会連合会 理事会参加者 16名	講話「次世代につながる新たな 食生活指針について」

(7) 受動喫煙対策

事業名	内 容
生活習慣病予防対策事業	①禁煙ポスター・ステッカーの配布 事業所等において屋内禁煙を知らせる入口用ポスター・ステッカーを希望者へ配布 ②受動喫煙防止対策に関する相談対応 ③飲食店における受動喫煙対策説明 令和6年6月28日 食品衛生責任者研修会 30名
禁煙キャンペーン	啓発用ポスター等展示、ティッシュやリーフレットを設置 令和6年5月31日～6月6日 北秋田地域振興局 県民ホール、北秋田保健所

(8) 食育の推進

事業名	対 象	内 容
食育地域ネットワーク会議	県北市町村担当者、農林部・ 福祉環境部担当者 R7.2.25開催予定	※県北3保健所合同開催 県内の食育推進状況、管内市町村の事業 実績と次年度計画、食育情報の発信に関 する事例紹介、情報交換

(9) 地域・職域連携推進事業

事業名	年月日	対象者	内 容
大館・鹿角地域及び北 秋田地域 地域・職域 連携推進協議会	令和7年 1月30日	市村・医師会・事 業所等関係団体 (14機関)	協議事項 ①取組経過について ②構成機関における職域保健の現状 と取組状況について ③課題解決連携事業の取組について

地域課題解決連携事業	令和6年 9月2、3日	大館労働基準監督署管轄事業所 (2日間計:79事業所97名)	大館労働基準監督署が主催する健康管理講習会について、保健所から情報提供を実施。 ①受動喫煙防止宣言施設の取組紹介 ②秋田県認定健康経営優良法人の説明 ③禁煙外来のある医療機関・たばこに関する出前講座の紹介 ※大館福祉環境部と合同開催
------------	----------------	-----------------------------------	--

(10) 糖尿病重症化予防対策

事業名	年月日	出席者	内 容
地域糖尿病重症化予防対策推進会議	令和7年 1月22日	大館・鷹巣阿仁福祉環境部管内市町村国保及び保健担当、医療関係（医師、歯科医師、薬剤師）等	※大館福祉環境部と合同開催 管内市町村の重症化予防対策協議 事業を推進する上での課題グループワーク
糖尿病重症化予防事業実務者研修会	令和7年 3月12日	大館・鷹巣阿仁福祉観光部管内市町村職員等	※大館福祉環境部と合同開催 講話 講師 秋田県薬剤師会 木村佐代子氏 情報交換

3 歯科保健関係

(1) 親子よい歯のコンクール

管内市村において選出基準を満たしていると判断した親子へ県から賞状と記念品を送付。

なお、令和6年度北秋田地区の選出者は以下のとおり。

3歳児歯科健康診査		
選 出 者	上小阿仁村	5組 9名
	北秋田市	9組 18名

(2) 8020いい歯のお年寄り表彰事業

協力歯科医療機関が実施した口腔内審査及び問診により、県歯科医師会が認定審査を行い認定証を交付。なお、令和6年度北秋田地区の対象者は以下のとおり。

対 象 者	上小阿仁村	0名
	北秋田市	1名

(3) 市町村等フッ化物洗口の実施状況

①北秋田市

令和5年12月現在

区 分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	10	10	100%	115 名
小学校	8	8	100%	920 名
中学校・特別支援学校	4	4	100%	530 名

②上小阿仁村

令和5年12月現在

区 分	施設数	実施施設数	実施率	実施人数
幼稚園・保育所（園）	1	1	100%	8 名
小学校	1	1	100%	40 名
中学校	1	1	100%	25 名

(4) 地域歯科保健課題解決推進事業

研修会名：令和6年度「地域歯科保健課題解決推進事業」研修会

開催日：令和6年10月3日（木）15：00～16：30

場所：北秋田地域振興局 3階第一会議室

対象者：管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員

参加者数：24名

内容：講演「歯科口腔保健領域からみる誤嚥性肺炎の予防について」

講師 大館北秋田歯科医師会 理事 小笠原正卓 氏

4 結核予防対策

(1) 結核登録患者の状況

各年12月31日現在

区分 市 村 年		登 録 者 総 数	活 動 性 結 核					不活動 性結核	活動性 結 核	(別掲) 潜在性 結核感 染症
			肺 結 核 活 動 性				肺 外 結 核 活動性			
			総数	登録時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
北秋田市	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	4	3	2	1	0	1	0	0	3
上小阿仁 村	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	1	0	1	0	0	0	0	0	0
管内計	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	5	3	3	1	0	1	0	0	3

(2) 新規登録患者の状況

ア 活動性分類別

各年1月1日～12月31日

区分 市村 年		登 録 者 総 数	活動性結核					(別掲) 潜在性 結核感染症
			肺結核活動性				肺 外 結 核 活動性	
			総数	登録時 喀 塗 抹 陽 性	登録時 その 他 の結核 菌陽性	登録時菌 陰性その 他		
北秋田市	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	3	2	1	1	0	1	3
上小阿仁村	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	1	1	1	0	0	0	0
管 内 計	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R5	4	3	2	1	0	1	3

イ 年齢階級別

令和6年12月31日現在

	総数	～9歳	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 発見方法別

令和6年12月31日現在

総数	個別健康診断	定期			定期外		その他の集団	医療機関受診	他疾患で入院中	その他
		学校検診	住民検診	職場検診	家族検診	その他				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 登録除外状況

令和6年12月31日現在

総数	観察不要	結核死亡	結核以外死亡	転症	転出	その他
1	1	0	0	0	0	0

(4) 健康教育・研修会

年月日	対象者	場所	人数	内容等
令和6年11月19日	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会連合会 会員	北秋田市 合川公民館	95名	・活動報告 合川地区 福岡史恵 氏 ・情報提供 結核の現状について ・講演「身近な依存症について考える」 ・講師 秋田大学非常勤講師 熊澤由美子 氏 ・アトラクション

(5) 結核予防関連組織

令和6年度

市町村	地区	会員数(人)
北秋田市	鷹巣地区	554
	森吉地区	305
	合川地区	156
	阿仁地区	162
上小阿仁村		297
計		1,474

5 感染症関係

(1) 全数把握対象疾患の発生状況

令和6年12月末現在

区分	疾患名	件数
1 類感染症		0 件
2 類感染症	結核	0 件
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0 件
4 類感染症	つつが虫病	0 件
	レジオネラ症	0 件
5 類感染症	百日咳	0 件
	急性脳炎	0 件

(2) つつが虫病発生状況 (4 類感染症 再掲)

(件)

	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
北秋田市	0	1	2	1	0	1	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	2	1	0	1	0

(3) 社会福祉施設等における集団発生事例

令和 6 年 12 月末現在

	施設種別				
	教育・保育施設	社会福祉施設	高齢者施設	医療機関	計
新型コロナウイルス感染症	3	13	10	1	27
手足口病	2	0	0	0	2
集団かぜ	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎	0	1	0	0	1

(4) 感染症予防普及啓発事業

- ・令和 6 年度秋田県社会福祉施設等感染症対応力推進者養成研修

高齢者施設等の 24 施設延べ 38 名に対し、感染症対策研修会を開催。感染制御の指導者（医師及び看護師等）による講演及びグループワークを実施。

(5) インフルエンザ対策

令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在

①インフルエンザサーベイランス（定点報告）

②入院サーベイランス（基幹定点報告）

③集団発生報告

No.	届出年月日	発生地域	発生場所	発生者数
1	R6. 10. 30	北秋田市	社会福祉施設	23 名
2	R6. 12. 13	上小阿仁村	社会福祉施設	31 名
3	R6. 12. 27	北秋田市	社会福祉施設	27 名

④インフルエンザ様疾患報告

※年度内に複数回報告している施設あり

	保育所	認定こども園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
北秋田市	0	0	1	1	0	1	3
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	0	1	3

(6) エイズ予防啓発事業

令和6年12月31日現在

①エイズ・性感染症等相談・検査

() は夜間エイズ相談件数再掲

相談計	電話相談	来所相談	エイズ 検査	クラミジア 検査	梅毒抗体 検査
19	18	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)

【日中】 第4火曜日 10:00～11:30

【夜間】 第4火曜日 17:30～19:00

・無料、匿名、予約制

②「HIV 検査普及週間」(6月1日～7日) 関連事業

・管内関係機関に普及啓発資材の設置

・HIV 関連検査 ※HIV 特例検査の実施なし

<直近の検査日>令和6年7月23日(火)

<場 所>北秋田保健所内

<内 容>エイズ迅速検査、クラミジア、梅毒

③「世界エイズデー」関連事業

・キャンペーン

<実施日>令和6年12月2日(月)

<場 所>北秋田保健所内

<内 容>幟の設置、啓発物品の設置

(7) 肝炎治療特別推進事業

令和6年12月31日現在

①ウイルス性肝炎検査(HCV 抗体・HBs 抗原検査)

(件)

	日中	夜間	計
HBs 抗原検査	0	0	0
HCV 抗体検査	0	0	0

【日中】 第4火曜日 10:00～11:30

【夜間】 第4火曜日 17:30～19:00

②肝炎治療費受給者

	新規	更新	延長
インターフェロン	0	0	0
核酸アナログ製剤	0	45	0
インターフェロンフリー	1	0	1

6 難病対策

(1) 難病患者及び家族の交流会

実 施 日	実 施 場 所	参加者数	内 容
令和6年9月 26日(金)	北秋田地域振興局鷹巣 阿仁福祉環境部 2階大会議室	13名	対象：難病受給者証保有者（全疾患）及び家族 講師：北秋田市民病院 副院長 佐藤 誠 先生 講話テーマ：「DMAT からみた被災地域急性期の生活 ～日頃の備えを改めて考えよう～」 グループワーク：「災害時の避難計画を考える」 情報提供：「ヘルプマークについて」
令和6年11月 26日(火)		11名	対象：難病受給者証保有者（全疾患）及び家族 講師：秋田大学医学部附属病院 難病診療 Co. 川村 直子 氏 講話テーマ：「在宅一時入院制度について」 交流会・相談会：講師・保健師を交えグループごとに 実施

7 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者の状況

区分 年度	手帳保持者	手当支給者		健康診断受診者	
		特別手当	健康管理手当	1回目	2回目
R6	0人	0	0	0	0
R5	0人	0	0	0	0
R4	0人	0	0	0	0
R3	0人	0	0	0	0
R2	0人	0	0	0	0

8 医務関係

(1) 医療施設数及び病床数

令和6年12月31日現在

区 分	病 院							一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所 数	助 産 所 施 設 数	施 術 所 施 設 数	歯 科 技 工 所 施 設 数
	施 設 数	病 床 数						施 設 数	病 床 数				
		一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	計						
秋 田 県	65	8,315	1,832	44	3,866	32	14,089	817	655	424	19	857	157
北 秋 田 市	2	224	48	4	184	4	464	29	4	11	0	40	3
上 小 阿 仁 村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0
計	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	0	41	3
令和5年度	2	224	48	4	184	4	464	31	4	11	0	43	3
令和4年度	2	224	48	4	184	4	464	31	4	11	0	47	3
令和3年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	1	43	3
令和2年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	11	1	43	3
令和元年度	2	224	48	4	184	4	464	32	4	12	1	43	2

病 院： 20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの

診療所： 患者を入院させる施設を有しないもの、または、19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの

施術所： あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師がその業務を行う所として届け出たもの

(2) 医療従事者数

令和4年12月31日現在(隔年調査)

区分	医 師				歯 科 医 師				薬 剤 師			
	病 院 従 事 者	診 療 所 従 事 者	そ の 他	計	病 院 従 事 者	診 療 所 従 事 者	そ の 他	計	病 院 ・ 事 診 療 所 者	薬 局 従 事 者	そ の 他	計
秋 田 県	1,653	670	115	2,438	32	550	18	600	372	1,391	292	2,055
北 秋 田 市	20	15	4	39	2	13	0	15	9	35	7	51
上 小 阿 仁 村	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
計	20	16	4	40	2	14	0	16	9	35	7	51
令和2年	22	18	4	44	2	15	0	17	9	38	5	52
平成30年度	19	19	4	42	2	16	0	18	9	35	4	48
平成28年度	18	19	4	41	2	15	0	17	8	37	2	47
平成26年度	16	21	3	40	2	20	0	22	7	38	2	47
平成24年度	17	21	1	39	2	18	0	20	8	40	3	51

9 薬務関係

(1) 薬務関係業態数

令和6年12月31日現在

区 分	薬 局	医 薬 品 販 売 業			医療機器販売業・貸与業		毒物劇物販売業			麻薬取扱施設等		
		店 舗 販 売 業	特 例 販 売 業	(配 置 販 売 業 含 む)	高 度 管 理 医 療 機 器	管 理 医 療 機 器	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	麻 薬 診 療 施 設	麻 薬 小 売 業 者	麻 薬 研 究 者
秋 田 県	519	280	5	61	789	2,453	416	206	28	504	476	19
北 秋 田 市	15	9	0	0	12	72	4	7	0	11	10	1
上小阿仁村	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	
計	16	9	0	0	12	74	4	7	0	12	10	1
令和5年度	15	10	0	1	10	76	4	7	0	12	9	1
令和4年度	14	10	0	1	10	77	4	7	0	12	9	1
令和3年度	14	10	1	1	11	105	5	9	0	12	9	1
令和2年度	15	10	1	1	11	105	5	9	0	12	9	1
令和元年度	15	10	1	1	11	104	5	9	0	12	8	1

※1施設において、医療機器販売業と医療機器貸与業を併せ行う場合は、業態数を2として計上している。

< 薬局、医療機器販売業、医薬品販売業 >

○薬局

薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所

※病院等の中にあるのは正確には調剤所といい、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上の薬局としての規制は受けない。

○店舗販売業

登録販売者又は薬剤師が医薬品を管理し、消費者等へ医薬品を販売するため知事の許可を得たものの。

○既存配置販売業

平成21年改正法施行前に許可を受け、平成21年改正法附則第10条第1項に基づき引き続き業務を行う者及び平成21年改正法附則第13条第1項の規定による許可を受けたもの。

○特例販売業

薬店の普及が十分でない地域等において、知事が品目を指定して販売を許可したもの。

○医療機器

医療機器の不適正使用時におけるリスクに応じて、医療機器販売業・貸与業の業態について、高度管理医療機器、管理医療機器又は一般医療機器に分類されている。

< 毒物劇物販売業 >

○一般

販売、授与等の目的で、全ての毒物劇物を取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○農業用品目

販売、授与等の目的で、主として農薬として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

○特定品目

販売、授与等の目的で、主として塗料用剤、クリーニング用剤として用いられるものに制限して取り扱えるものとして知事の登録を受けたもの。

< 麻薬取扱施設等 >

○麻薬診療施設

麻薬診療施設とは、麻薬施用者が診療に従事する病院、診療所又は飼育動物診療施設のことをいう。

○麻薬小売業者

都道府県知事の免許を受けて、麻薬施用者が発行した麻薬を記載した処方せんに基づき調剤した麻薬を譲り渡すことを業とする者である。

○麻薬研究者

都道府県知事の免許を受けて、学術研究のため、麻薬原料植物を栽培し、麻薬を製造し、又は麻薬、あへん若しくはけしがらを使用する者をいう。

(2) 監視対象施設数及び監視（立入検査）実施状況

区 分			令和5年度		令和6年度	
			対象施設	実施施設	対象施設	実施施設
薬 事	薬 局		15	5	16	8
	薬 局 医 薬 品 製 造 業		0		0	
	卸 売 一 般 販 売 業		0		0	
	店 舗 販 売 業		10	2	9	2
	特 例 販 売 業		0		0	
	配 置 販 売 業		1		0	
	医療機器 販売業・賃貸業	高 度 管 理 医 療 機 器	10	2	12	8
		管 理 医 療 機 器	76	3	74	2
	小 計		112	12	111	20
毒 物 劇 物	一 般 販 売 業		4	3	4	8
	農 業 用 品 目 販 売 業		7		7	2
	特 定 品 目 販 売 業		0		0	
	特 定 毒 物 研 究 者		0		0	
	要 届 出 業 務 上 取 扱 者		0		0	
	小 計		11	3	11	10
麻 薬	麻 薬 卸 売 業		0		0	
	麻 薬 小 売 業		10	6	10	11
	麻 薬 診 療 施 設		12	7	12	7
	麻 薬 研 究 施 設		1		1	
	小 計		23	13	23	18
向 精 神 薬	向 精 神 薬 卸 売 業		0		0	
	免 許 み な し 一 般 販 売 業		0		0	
	免 許 み な し 薬 局		15	5	16	8
	病 院 等		52	7	50	6
	向 精 神 薬 試 験 研 究 施 設		0		0	
	小 計		67	12	66	14
覚 醒 剤	覚 醒 剤 施 用 機 関		0		0	
	覚 醒 剤 研 究 者		0		0	
	覚 醒 剤 原 料 取 扱 者		0		0	
	覚 醒 剤 原 料 取 扱 い 施 設		67	12	66	14
	覚 醒 剤 原 料 研 究 者		0		0	
	小 計		67	12	66	14
大 麻	大 麻 栽 培 者		0	0	0	0
	大 麻 研 究 者		0	0	0	0
	小 計		0	0	0	0
合 計			280	52	277	76

(3) 献血状況

令和6年度（単位：人）

区分	200mL献血			400mL献血			成分献血		
	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)	目標数	献血者数	達成率(%)
秋田県	455	591	129.9	23,169	23,870	103.0	12,043	12,648	105.0
北秋田市		26		715	532	74.4	0	0	0.0
上小阿仁村		0		39	48	123.1	0	0	0.0
計		26		754	580	76.9	0	0	0.0
令和5年度		29		749	752	100.4	0	0	0.0
令和4年度		23		788	799	101.4	0	0	0.0
令和3年度		14		776	791	101.9	0	0	0.0
令和2年度		18		887	917	103.4	0	0	0.0
令和元年度		27		880	904	102.7	0	0	0.0

※ 平成29年度より200mL献血の保健所別目標は設定されていない

(4) 街頭献血

令和6年度（単位：人）

実施日	実施場所	献血実績			協力団体、ボランティア
		200mL	400mL	計	
令和6年5月12日（日）	いとく鷹巣ショッピングセンター	0	55	55	北秋田市赤十字奉仕団
令和6年7月14日（日）	イオンタウン鷹巣	0	40	40	鷹巣ライオンズクラブ
令和7年1月3日（金）	イオンタウン鷹巣	0	33	33	

(5) 献血表彰

- ・保健所長感謝状（令和5年度中に献血回数50回を達した者）・・・6名

令和6年度主要事業の実施状況について（環境指導課）

1 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所の衛生確保のため、監視指導を実施している。

令和6年12月31日現在

区分		旅 館				公衆浴場		興行場	理容所	美容所	クリーニング 所	
		ホテル	旅館	簡宿	下宿	普通	その他				工場	取次店
市村等												
上小阿仁村		0	1	2	0	0	1	0	5	4	0	1
監視件数 (令和 5 年度)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
指示件数	文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	口頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成20年度から、生活衛生営業関係事務は北秋田市へ移譲。

2 水道関係

安全な水道水確保のため水道週間を中心に水道施設の適正な維持管理、定期水質検査の実施などについて監視指導を実施している。

(1) 水道普及率

令和5年3月31日現在

市村名	行政 区域内 総人口	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率	小規模水道		総計		普及率 (小規模水道含む)
		簡所数	現在給水人口	簡所数	現在給水人口	簡所数	給水人口	簡所数	給水人口		簡所数	給水人口	簡所数	給水人口	
北秋田市	28,212	2	18,842	13	8,253	1	0	16	27,095	96.0%	3	49	19	27,144	96.2%
上小阿仁村	1,866	0	0	4	1,834	0	0	4	1,834	98.3%	0	0	4	1,834	98.3%
計	30,078	2	18,842	17	10,087	1	0	20	28,929	96.2%	3	49	23	28,978	96.3%

※ 北秋田市へ許認可等事務を権限移譲：専用水道（H18年度）、小規模水道（H19年度）、簡易専用水道（H18年度）

※ 上小阿仁村へ許認可等事務を権限移譲：専用水道（H24年度）、簡易専用水道（H24年度）、小規模水道（H27年度）

(2) 監視指導状況

令和6年12月31日現在

施設区分	項目	施設数	監視指導	
			監視件数	指示件数
上水道		2	0	0
簡易水道		17	7	0
計		19	7	0

※ 許認可等事務の権限移譲により北秋田市の専用水道・小規模水道・簡易専用水道、上小阿仁村の専用水道・小規模水道・簡易専用水道は除く。

3 特定建築物

多数の人が使用したり、利用する一定規模以上の建築物は、良好な衛生的環境を確保し、公衆衛生の向上と増進を図るため、法律により維持管理についての基準等が定められている。

(1) 特定建築物

令和6年12月31日現在

区 分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
上小阿仁村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-

※特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上

※H20年度から北秋田市へ許認可等事務を権限移譲。

(2) ビル管理法に基づく登録者数

令和6年12月31日現在

区 分	建築物 清掃業	空気環境 測定業	空気調和用 ダクト 清掃業	飲料水水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ こん虫 防除業	環境衛生 総合 管理業
北秋田市	-	-	-	-	1	-	-	-
上小阿仁村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	1	-	-	-

4 廃棄物関係

(1) 廃棄物関係施設等監視指導状況

令和6年12月31日現在

分類	項目 施設		施設 数	監視指導件数		
				監視件数	指導件数	
					口頭	文書
一般廃棄物	埋立処分地施設		5	4	0	0
	ごみ処理施設		4	4	1	0
	し尿処理施設		1	1	0	0
	小計		10	9	1	0
産業廃棄物	処理施設	処分業者	26	27	1	0
		事業者及び公共	2	2	1	0
		再生利用業者施設	0	0	0	0
	産業廃棄物収集運搬業者（積替・保管施設）		7	7	1	0
	特別管理 産業廃棄物 排出事業所	感染性廃棄物排出事業所	2	4	3	0
		特定有害産廃排出事業所	23	11	0	0
		P C B 機器等保管事業所	11	9	3	0
		その他特管産廃排出事業所	0	1	0	0
	産業廃棄物排出事業所		0	20	17	0
	小計		71	81	26	0
浄化槽	処理対象人員 501 人以上		9	3	1	0
	処理対象人員 500 人以下		2,303	52	5	0
	浄化槽保守点検業者		3	2	1	0
	小計		2,315	57	7	0
不法投棄監視			0	52	4	0
自動車 リサイクル法	引取業者		12	3	1	0
	フロン類回収業者		6	1	1	0
	解体業者		3	1	0	0
	破砕業者		0	0	0	0
	小計		21	5	0	0
その他	フロン排出抑制法（１種フロン回収業者）		8	3	1	0
合計			2,425	207	39	0

5 公害関係

工場、事業所からのばい煙や排水による公害の発生を未然に防ぐため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び県公害防止条例の規制対象施設について、排出基準適合状況及び施設の維持管理状況等の監視指導を実施している。

(1) 大気関係

①届出状況

令和6年12月31日現在

区分			市村名		北秋田市		上小阿仁村		管内計	
			施設数	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1 ボイラー	75	51	3	2	78	53		
		5 金属溶解炉	1	1	0	0	1	1		
		6 金属加熱炉	7	2	0	0	7	2		
		9 焼成炉	5	3	0	0	5	3		
		11 乾燥炉	11	7	0	0	11	7		
		13 廃棄物焼却炉	2	1	0	0	2	1		
		29 ガスタービン	4	3	0	0	4	3	<2>	
		30 ディーゼル機関	9	8	0	0	9	8	<2>	
		計	114	66	3	2	117	68		
	粉じん発生施設	2 堆積場	0	0	0	0	0	0		
		3 ベルトコンベア	0	0	0	0	0	0		
		4 破砕機	0	0	0	0	0	0		
		5 ふるい	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0		
	小計		114	66	3	2	117	68		
県公害防止条例	ばい煙	1 廃棄物焼却炉	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0		
	粉じん	1 堆積場	0	0	0	0	0	0		
		2 チップ製造施設等	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0		
	小計		0	0	0	0	0	0		
	総計		114	66	3	2	117	68		

・工場・事業場数の計は実数であり、各施設ごとの工場・事業場の合計とは一致しない。

・ガスタービン及びディーゼル機関は電気事業法による届出であり、ばい煙発生施設と重複する実事業場数をくゝ内に示す。

※ 粉じん発生施設の届出等事務について、H20年度から北秋田市へ権限移譲。

②立入検査状況

令和6年12月31日現在

	ばい煙		粉じん		特定粉じん		合計	
	施設数	指導件数	施設数	指導件数	届出数	指導件数	施設等数	指導件数
現地確認	36	6	0	0	1	0	37	6

(2) 水質関係

①届出状況

令和6年12月31日現在

特定施設等		北秋田市	上小阿仁村	計
水質汚濁防止法	1 鉱業	1	0	1
	1の2 畜産農業	11	0	11
	2, 4, 5, 8, 10, 16, 17 食料品製造業	23	1	24
	21の3 接着機洗浄施設	3	0	3
	22 木材薬品処理業	1	0	1
	23の2 新聞、出版、印刷業	3	0	3
	38 石けん製造業	1	0	1
	54, 55 生コンクリート、セメント製品製造業	3	0	3
	60 砂利採取、採石業	2	0	2
	61 鉄鋼業	1	0	1
	63, 65, 66 酸、アルカリ表面処理施設等	2	0	2
	66の3 旅館業	37	2	39
	66の4, 66の5 共同調理場等	3	0	3
	67 洗たく業	9	0	9
	68 自動現像洗浄施設	4	0	4
	68の2 病院	1	0	1
	69 と畜業等解体施設	1	0	1
	70の2, 71 自動車整備業、自動洗車機	16	2	18
	71の2 試験検査施設	3	0	3
	71の3 一般廃棄物処理施設	1	0	1
県条例	71の5, 71の6 トリクロロエチレン洗浄施設、蒸留施設	2	0	2
	72, 73 し尿処理施設、下水道	13	2	15
	小計	141	7	148
	1 畜産農業	17	0	17
	2 ガソリンスタンド、自動車整備業等	41	3	44
	3 病院	0	0	0
	小計	58	3	61
総計		199	10	209

②立入検査状況

令和6年12月31日現在

		水質汚濁防止法																				県条例					総計
		鉱業	畜産農業	食料品製造業	接着機洗浄施設	木材薬品処理業	新聞、出版、印刷業	生コンクリート、セメント製品製造業	砂利採取、採石業	鉄鋼業	酸、アルカリ表面処理施設等	旅館業	共同調理場等	洗たく業	病院	と畜業等解体施設	洗車機	自動車整備業、自動試験検査施設	一般廃棄物処理施設	洗浄施設、蒸留施設	トリクロロエチレン	し尿処理施設、下水道	小計	畜産農業	ガソリンスタンド、自動車整備業等	病院	
分析検査数		0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	2	1	12	0	0	1	1	13
不適合数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
項目別不適合数	pH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	SS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BOD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	油分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現地確認		0	2	6	1	0	0	1	0	1	2	6	1	0	2	1	0	1	1	2	1	28	0	1	2	3	31
指導件数		0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0	1	1	9

(3) 公害苦情状況 (受付件数)

令和6年12月31日現在

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大 気 汚 染	0	0	0	0	1	4
水 質 汚 濁	0	1	0	0	1	0
土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0
騒 音	0	0	0	0	0	0
震 動	0	0	0	0	0	0
地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0
悪 臭	0	1	1	0	0	2
そ の 他	0	1	0	0	0	0
計	0	0	1	0	2	6

6 食品衛生関係

施設の監視や食品の検査及び衛生教育などをととして、食品の安全確保に努めている。

(1) ー①許可を要する営業施設数 (旧食品衛生法)

令和6年12月31日現在

業 種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店 営 業	一般食堂・レストラン等	72	2	74
	仕出し屋・弁当屋	24	2	26
	旅 館	6		6
	自動販売機			
	移動販売車	2		2
	露 天	6		6
	その他	14		14
	小 計	124	4	128
喫茶店 営 業	自動販売機			
	移動販売車			
	露 天			
	その他	3		3
	小 計	3	-	3
菓 子 製造業	露 天			-
	その他	15	2	17
	小 計	15	2	17
乳処理業				
乳製品製造業				
集乳業				
魚介類 販売業	移動販売車	1		1
	その他	9	1	10
	小 計	10	1	11
魚介類せり売営業				
魚肉ねり製品製造業				
食品の冷凍又は冷蔵業		2		2
かん詰又はびん詰食品製造業		1		1
あん類製造業				
アイスクリーム類製造業				

業 種		北秋田市	上小阿仁村	計
乳 類 販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他			
	小 計	-	-	-
食肉処理業		5		5
食 肉 販売業	自動販売機			
	移動販売車			
	その他	11	1	12
	小 計	11	1	12
食肉製品製造業				
乳酸菌飲料製造業				
食用油脂製造業				
みそ製造業				
醤油製造業				
ソース類製造業		3		3
酒類製造業				-
豆腐製造業		2		2
納豆製造業				
めん類製造業		2		2
そうざい製造業		14	3	17
添加物製造業		2		2
清涼飲料水製造業				
氷 雪 製造業	自動販売機			
	その他			
	小 計	-	-	-
冰雪販売業				
合 計		194	11	205
令和 5 年度		248	19	267
令和 4 年度		352	27	379
令和 3 年度		420	32	452

(1) -②許可を要する営業施設数(新食品衛生法)

令和6年12月31日現在

業 種		北秋田市	上小阿仁村	計
飲食店 営業	一 般	106	4	110
	旅 館	11		11
	農家民宿	1		1
	その他	8	3	11
	簡 易	5	1	6
	自動車	3	1	4
	仮 設	18	2	20
	小 計	152	11	163
食肉販売業		7		7
魚介類 販売業	一 般	9	1	10
	自動車	1		1
	小 計	10	1	11
魚介類競り売り営業				
集乳業				
乳処理業				
特別牛乳搾取処理業				
食 肉 処理業	一 般	1		1
	自動車			
	小 計	1	-	1
食品の放射線照射業				
菓子製造業		37	6	43
アイスクリーム類製造業				
乳製品製造業				
清涼飲料水製造業				
食肉製品製造業				
水産製品製造業		2		2
氷雪製造業		1		1
液卵製造業				
食用油脂製造業			1	1
みそ又はしょうゆ製造業		2		2
酒類製造業		3		3
豆腐製造業		1		1
納豆製造業				
麺類製造業		2		2
そうざい製造業		28	1	29
複合型そうざい製造業				
冷凍食品製造業		1		1
複合型冷凍食品製造業				
漬物製造業		33	9	42
密封包装食品製造業		10	1	11
食品の小分け業				
添加物製造業		1		1
合 計		291	30	321
令和 5 年度		225	17	242
令和 4 年度		114	7	121
令和 3 年度		57	3	60

(2) - ①営業許可及び監視指導状況（旧食品衛生法）

令和6年12月31日現在

業 種	区 分	申 請 書 受 理 件 数		許 可 件 数		廃業 届 出 件 数	監視 指 導 件 数	行政処分等件数				
		新規	継続	新規	継続			不許可	営業 停 止	回収 命 令	始末書 説 論	指示書
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等					2	5					
	仕出し屋・弁当屋					3	10					
	旅 館						2					
	移動販売車											
	自動販売機											
	露天営業					3						
	臨時営業											
	農家民宿											
	その他											
	小 計	-	-	-	-	8	17	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	移動販売車											
	露天営業					1						
	臨時営業											
	その他					5	10					
	小 計	-	-	-	-	6	10	-	-	-	-	-
乳処理業												
乳製品製造業												
集乳業												
魚介類 販 売 業	移動販売車					1						
	その他					1	10					
	小 計	-	-	-	-	2	10	-	-	-	-	-
魚介類せり売営業												
魚肉ねり製品製造業												
食品の冷凍又は冷蔵業							2					
かん詰又はびん詰食品製造業							2					
喫茶店 営 業	移動販売車											
	自動販売機											
	露天営業											
	臨時営業											
	その他											
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あん類製造業												
アイスクリーム類製造業												
乳 類 販 売 業	移動販売車											
	自動販売機											
	その他											
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業							2					
食 肉 販 売 業	移動販売車											
	自動販売機											
	その他					3	11					
	小 計	-	-	-	-	3	11	-	-	-	-	-
食肉製品製造業												
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業												
みそ製造業												
醬油製造業												
ソース類製造業												
酒類製造業							2					
豆腐製造業												
納豆製造業												
めん類製造業												
そうざい製造業						1	5					
添加物製造業												
清涼飲料水製造業												
氷 雪 製 造 業	自動販売機											
	その他					1						
	小 計	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
冰雪販売業												
合 計		-	-	-	-	21	61	-	-	-	-	-
令和 5 年度		-	-	-	-	52	150	-	-	-	-	-
令和 4 年度		-	-	-	-	33	341	-	-	-	-	1
令和 3 年度		8	17	8	17	34	316	-	-	-	1	2

(2) -②営業許可及び監視指導状況（新食品衛生法）

令和6年12月31日現在

業 種		申 請 書 受 理 件 数		許 可 件 数		廃業 届 出 件 数	監視 指 導 件 数	行政処分等件数				
		新規	継続	新規	継続			不許可	営業 停止	回収 命令	始末書 説 論	指示書
飲 食 店 営 業	一 般	14		14		2	19					
	旅 館	4		4			4					
	農家民宿	1		1			1					
	その他	2		2			5					
	簡 易											
	自動車	1		1								
	仮 設	47		47		40	36					
	小 計	69	-	69	-	42	65	-	-	-	-	-
	食肉販売業	3		3			9					
魚介類 販売業	一 般	4		4			10					
	自動車											
	小 計	4	-	4	-	-	10	-	-	-	-	-
	魚介類競り売り営業											
	集乳業											
	乳処理業											
	特別牛乳搾取処理業											
食 肉 処理業	一 般											
	自動車											
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業											
	菓子製造業	16		16		1	23					
	アイスクリーム類製造業											
	乳製品製造業											
	清涼飲料水製造業											
	食肉製品製造業											
	水産製品製造業											
	氷雪製造業											
	液卵製造業											
	食用油脂製造業						1					
	みそ又はしょうゆ製造業	1		1			3					
	酒類製造業	1		1			1					
	豆腐製造業											
	納豆製造業											
	麺類製造業											
	そうざい製造業	6		6		1	18					
	複合型そうざい製造業											
	冷凍食品製造業											
	複合型冷凍食品製造業											
	漬物製造業	20		20			20					
	密封包装食品製造業	3		3			8					
	食品の小分け業											
	添加物製造業											
	合 計	123	-	123	-	44	158	-	-	-	-	-
	令和 5 年度	148	-	148	-	27	171	-	-	-	-	-
	令和 4 年度	81	-	81	-	20	139	-	-	-	-	-
	令和 3 年度	63	-	63	-	3	67	-	-	-	-	1

(3) 届出施設数及び監視指導状況

令和6年12月31日現在

業 種 区 分	施設数	監視 指導 件数	行政処分等件数				
			営業禁止	営業停止	回収命令	始末書 説 論	指示書
魚介類販売業(包装)	29	12					
食肉販売業(包装)	58	17					
乳類販売業	82	18					
氷雪販売業							
コップ式自販機(自動洗浄・屋内設置)	18						
弁当販売業	5	2					
野菜果物販売業	17	11					
米穀類販売業	9	9					
通信・訪問販売業							
コンビニエンスストア	8	1					
百貨店、総合スーパー	6	8					
自動販売機による販売業	21	3					
その他の食料・飲料販売業	56	14					
添加物製造・加工業(規格なし)							
健康食品の製造・加工業	1						
コーヒー製造・加工業	1						
農産保存食料品製造・加工業	49	7					
調味料製造・加工業	1						
糖類製造・加工業							
精穀・製粉業	5	2					
製茶業	3	1					
海藻製造・加工業							
卵選別包装業	3						
その他の食料品製造・加工業	31	7					
行商	1						
集団給食施設	45	13					
器具、容器包装の製造・加工業							
模擬店							
その他							
合 計	449	125	-	-	-	-	-
令和 5 年度	445	221	-	-	-	-	-
令和 4 年度	429	267	-	-	-	-	-
令和 3 年度	359	230					

(4) 食品等の検査状況

令和6年12月31日現在

食 品	検査項目	理化学		細菌学		備 考
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	
菓子類				12		
乳及び乳製品						
食 肉						
食肉製品						
鯨肉製品						
魚介類						
魚介類加工品						
冷凍食品						
清涼飲料水						
豆腐及びその加工品						
めん類				6		
そうざい及びその半製品	8			24		
弁当類				4		
調理パン						
果実・野菜類						
果実・野菜類加工品						
調味料	2			3		
漬 物						
も ち						
食品添加物及びその製剤	40					
器具・容器包装						
その他の食品				2		
合 計		50	0	51	0	
令和 5 年度		52	0	51	0	
令和 4 年度		54	1	51	0	
令和 3 年度		50	0	43	0	

(5) 食品及び添加物などの現場検査実施状況

施設の監視とあわせ、食品等の腐敗・変敗状況及び表示の適正化等について検査を実施している。

令和6年12月31日現在

食 品 名	検査件数	違反件数	食 品 名	検査件数	違反件数
菓子類	710	0	調理パン	130	0
乳及び乳製品	174	0	果実・野菜類	545	0
食 肉	331	0	果実・野菜類加工品	371	0
食肉製品	244	0	調味料	89	0
鯨肉製品	2	0	漬 物	270	0
魚介類	292	0	も ち	43	0
魚介類加工品	282	0	食品添加物及びその製剤	13	0
冷凍食品	195	0	器具・容器包装	28	0
清涼飲料水	332	0	その他の食品	23	0
豆腐及びその加工品	56	0	合 計	4,852	0
めん類	149	0	令和 5 年度	3,714	0
そうざい及びその半製品	363	0	令和 4 年度	6,637	0
弁当類	210	0	令和 3 年度	1,792	5

(6) 違反食品等発見届出状況

令和6年12月31日現在

食 品 区 分		食 品															食品添加物	器具及び容器包装	計	5 年 度	4 年 度	3 年 度	
		菓子類	乳及び乳製品	食 肉	食肉製品	鯨肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	豆腐及びその加工品	めん類	そう菜類	弁当類	調理パン	果実・野菜その加工品	調味料類							漬物
食品衛生 監視員に よる発見	県 内 産																			0	0	0	5
	県 外 産																			0	0	0	0
	小 計																			0	0	0	5
県内消費 者からの 届 出	県 内 産																			0	0	0	0
	県 外 産																			0	0	0	0
	小 計																			0	0	0	0
県外から の 届 出	県 内 産																			0	0	0	0
	小 計																			0	0	0	0
合 計	県 内 産																			0	0	0	5
	県 外 産																			0	0	0	0
	小 計																			0	0	0	5
違 反 理 由	6 条																			0	0	0	0
	1 0 条																			0	0	0	0
	11 条	成分規格																		0	0	0	0
		製造基準																		0	0	0	0
		保存基準																		0	0	0	0
		添加物使用基準																		0	0	0	0
		その他																		0	0	0	0
	2 0 条																			0	0	0	0
	そ の 他																			0	0	0	0
	食品表示法 第5条																			0	0	0	5
行 政 処 内 容	製品の廃棄命令件数																			0	0	0	0
	その他必要な措置件数																			0	0	0	0
行 政 処 外 以	告発件数																			0	0	0	0
	始末書等徴収 口頭説明件数																			0	0	0	5
	その他の措置件数 (指示書等)																			0	0	0	0

※ 収去検査・特殊検査・食中毒などの原因究明検査を除く。

(7) 食中毒発生状況

(平成15年度以降)

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
R 6	(発生無し) (R6. 12. 31 現在)						
H30～R5	(発生無し)						
H29	H29. 10. 5	北秋田市	5	5	きのこの煮つけ	植物性自然毒 (ツキヨタケ)	家庭
H28	H28. 9. 27	北秋田市	4	4	きのこ汁	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭
H24	H24. 10. 14	北秋田市	9	9	だまご鍋	植物性自然毒 (イッボンシメジ)	家庭
H19	H20. 1. 21	北秋田市	70	36	会席料理	ノロウイルス	飲食店
H17	H18. 3. 31	北秋田市	不明	23	カキ酢	ノロウイルス	飲食店

(8) 衛生教育等食品衛生普及啓発事業

令和6年12月31日現在

対 象 区 分	営業者	消費者	その他	計	5 年度	4 年度	3 年度
実施回数	11	6		17	21	24	19
受講者数	147	127		274	380	660	434

(9) ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数

令和6年3月31日

R 5年度認定試験合格者数	認定試験合格者等累計		ふぐ処理施設数
5	1	(29)	6

* 認定試験合格者等累計は、令和5年度からのふぐ処理者認定試験の合格者数の累計

* 認定試験合格者等累計の()内は、昭和60年度から令和4年度までのふぐ講習会(処理課程)修了者数の外数

(10) 自主管理推進状況

((公社)秋田県食品衛生協会北秋田支所事業)

年 度		6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
食 業	延 人 員	47 人	42 人	44 人	46 人
	延施設数	139 施設	175 施設	202 施設	226 施設
食品衛生指導員研修会参加者		3 人	6 人	5 人	4 人
食品衛生責任者養成講習会受講者		30 人	34 人	48 人	150 人
食品衛生責任者実務講習会参加者		39 人	36 人	41 人	62 人
腸内細菌検査		延 1596 人	延 1,603 人	延 1,675 人	延 1,678 人
食品等の自主衛生検査		250 件	313 件	341 件	310 件

※ 食品衛生指導員数 23 人 (令和6年12月31日現在)

7 温泉関係

(1) 温泉の概況

(浴用・飲用利用分)

令和6年12月31日現在

市村	温泉地名	源泉 総数	利 用 源泉数		未利用 源泉数		温度別源泉数				ゆう出量 (L/分)		宿 泊 施 設 数	収 容 施 設 定 員	公 温 衆 泉 浴 利 場 用 数 の	主たる泉質名
			自噴	動力	自噴	動力	25℃ 未満	25℃ ～ 42℃ 未満	42℃ 以上	水蒸気 ・ガス	自噴	動力				
北秋田市	明利又	1				1		1				452				カルシウム・ナトリウム－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	湯ノ岱	1		1				1				43			1	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	長寿	1		1					1			240			1	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	柚	1		1					1			77	1	35	1	カルシウム・ナトリウム－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	下前田	1				1			1			60				ナトリウム・カルシウム－塩化物泉
北秋田市	阿仁前田	1		1					1			100	1	33	1	カルシウム・ナトリウム－塩化物泉
北秋田市	あゆの湯1号	1		1				1				200	1	46	1	ナトリウム－塩化物・炭酸水素塩泉
北秋田市	あゆの湯2号	1				1		1				95				(泉質不明)
北秋田市	打当2号	1		1					1			330	1	50	1	ナトリウム・カルシウム－塩化物泉
北秋田市	銀山	1				1	1					5				ナトリウム－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	森吉阿仁	1				1			1			188				ナトリウム－硫酸塩・塩化物泉
北秋田市	セセラギ	1				1		1				200				ナトリウム・カルシウム－塩化物・硫酸塩泉
北秋田市	高津森	1				1	1					15				含鉄(Ⅲ)－ナトリウム・カルシウム－塩化物泉
北秋田市	漣	1		1					1			616			1	ナトリウム－塩化物強塩泉
北秋田市	大野台金沢	1		1				1				65			1	ナトリウム－塩化物泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉 縄文の湯	1		1					1			109	1	65	1	ナトリウム－塩化物強塩泉
北秋田市	伊勢堂岱温泉 縄文の湯2号	1		1					1			40				ナトリウム－塩化物強塩泉
上小阿仁村	山ふじ2号	1		1			1					61			1	単純硫黄泉

8 狂犬病予防・動物の愛護及び管理関係

犬の登録と狂犬病予防注射の啓発及び放し飼い犬の取締りなどにより、犬の危害防止に努めている。

(1) 狂犬病予防業務実施状況

令和6年12月31日現在

区 分 市村名	登録実頭数	犬の鑑札 再交付件数	予防注射頭数		
			集 合	個 別	計
北秋田市	1,105	4	431	400	831
上小阿仁村	78		32	24	56
合 計	1,183	4	463	424	887
令和 5 年度	1,209	1	466	424	890
令和 4 年度	1,267	4	539	393	932

(2) 犬の危害防止

令和6年12月31日現在

年 度			6 年度	5 年度	4 年度
区 分					
犬の危害防止 業務実施状況	抑留頭数	捕 獲	4	4	4
		引取り	生後91日以上		1
			生後91日以内		
			小 計	0	1
		計	4	4	5
	処分頭数	飼主返還	2	1	3
		移 送 等	2	3	2
		計	4	4	5
	措置命令件数				
	始末書等件数		2	8	6
犬に関する被害、 苦情等の届出状況	一般苦情	野犬、放し飼い犬			6
		けい留の方法			
		なき声等	1	2	1
		そ の 他		2	
		計	1	4	7
	衛生上 の苦情	脱 糞			
		悪 臭		1	
		脱 毛			
		そ の 他			
		計	0	1	
	被害状況	人の咬傷（件数）		2	1
		家畜等の被害		2	
		農地、庭園荒らし			
		そ の 他			
		計	0	4	1
	合 計		1	9	8

(3) 猫の引取り状況（県北地区）

令和6年12月31日現在

年 度		6 年 度	5 年 度	4 年 度
区 分				
飼い猫の引取り数	生後91日以上	44	84	71
	生後90日以内	12	16	30
所有者不明猫の引取り数	生後91日以上	3	2	7
	生後90日以内	15	8	40
返 還 等		1		1
動物管理センターへの移送数		73	110	147

8 死亡獣畜取扱関係

死亡獣畜取扱場の適正管理について、監視指導に努めている。

(1) 死亡獣畜取扱場の利用状況

令和 6 年度

区分 市村名	施設数				死亡獣畜取扱場の利用状況					
	死亡獣畜 取扱場		に法 よ第 八 準 用 の 施 規 設 定	計	牛	馬	豚	めん羊、 山羊	そ の 他	計
	埋 却	解 体	貯 蔵							
北秋田市	4	1	1	6						0
上小阿仁村	1	0	0	1	(未集計)					0
合 計	5	1	1	7						0
令和 5 年度	5	1	1	7	271	12	0	6	0	289
令和 4 年度	5	1	1	7	309	5	0	4	0	318